

議会改革にかかる県議会議員の意向把握アンケート

議会改革諮問会議では、三重県議会の議会改革の取組を検証するにあたって、議員の方々の議会改革に対する考えを把握するため、県議会議員を対象にしたアンケートを実施し、その結果を次のとおり取りまとめました。

平成 22 年 1 月 25 日

三重県議会議会改革諮問会議会長 江 藤 俊 昭

< アンケートの概要 >

1 実施期間

平成21年11月9日から20日

2 回答率

100% (対象者49名、回答者数49名)

3 回答者属性

会派別

新政みえ23名、自民みらい21名、日本共産党三重県議団2名、公明党2名、「想造」1名
当選回数別

1回14名、2回13名、3回11名、4回5名、5回以上6名

< アンケート結果 >

県議会改革の個々の取組に対する評価について

これまで三重県議会が実施してきた議会改革の具体的な取組に対する評価について、議員のお考えを次のとおりお聞きしました。(該当すると思われるもの1つに)

また、今後さらに取り組むべき内容や改善が必要と考えられる事項、あるいは評価の理由などについて回答いただいたご意見は、自由回答欄で整理しています。

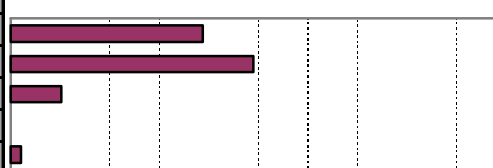
開かれた議会運営の実現

問1 . 議会の会議の公開について

(例) 代表者会議、全員協議会、議案聴取会、委員長会議、広聴広報会議など

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると 87.8%と、多くの議員が効果があったと認識しています。

項目	回答数	割合
1. かなり効果があった	19	38.8%
2. ある程度効果があった	24	49.0%
3. あまり効果がない	5	10.2%
4. 効果がない	0	0.0%
無回答	1	2.0%

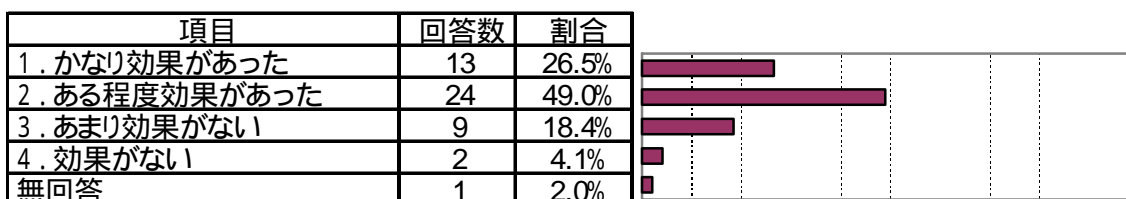


<自由回答>

特に代表者会議の公開は開かれた議会の象徴になっている。
代表者会議の公開は画期的であったと他議会から評価されることが多かったと思う。
少数会派の代表も含めて参加できるようになったことが、一つの大きな改善だったと思う。それが大前提。
議員2年程度では理解しがたい。
本音が隠れている。

問2．議案等に対する賛否状況の公表について

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると75.5%と、多くの議員が効果があったと認識しています。

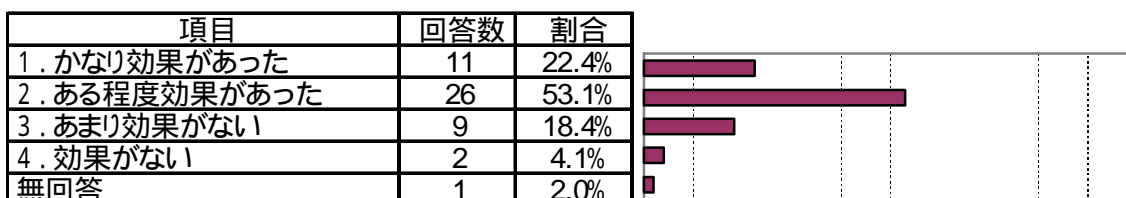


<自由回答>

インターネットでなく「議会だより」に公表すべきである。また議案や予算案についての一定の内容も公表が必要だと思う。何よりも議会最終日に三重テレビ放送を行うべきだ。
次期選挙後でもよいが、4年間の集計が一覧表で見れるようにすれば良いと思う。
わからない。
効果の検証にまで至っていない。

問3．正副議長の選出方法の改正について

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると75.5%と、多くの議員が効果があったと認識しています。



<自由回答>

四日市市議会や上野市議会など県内の市議会が選考実施していたが、全国的に注目度が高い三重県議会が実施したことで、三重県方式を参考にした正副議長選挙が広がりつつあり、かなり効果があったと思う。
選出方法は県民に理解されたと思うが、従来通り立候補前に数で決定している。
以前と実質的に変わっていない。
意見等に反対する少数会派が立候補できないのは問題。被選挙権がすべての議員にあるのに議長、副議長選に立候補できないのはおかしい。
以前どのような形であったかわからないので比較できない。

問4．議長定例記者会見の実施について

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると81.6%と、多くの議員が効果があったと認識しています。

項目	回答数	割合
1. かなり効果があった	17	34.7%
2. ある程度効果があった	23	46.9%
3. あまり効果がない	7	14.3%
4. 効果がない	2	4.1%
無回答	0	0.0%

<自由回答>

地方政府は、二元代表性であることに県民が理解され、イメージできる仕組みとなっていると思う。
事前に各会派の代表なり意見を聞いての会見にするといいそう効果があると思う。

問5. 「みえ県議会出前講座」の実施について

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると 89.8%と、多くの議員が効果があったと認識しています。

項目	回答数	割合
1. かなり効果があった	11	22.4%
2. ある程度効果があった	33	67.3%
3. あまり効果がない	3	6.1%
4. 効果がない	1	2.0%
無回答	1	2.0%

<自由回答>

現在小、中学に限定しているが、今後、住民各層も対象にする事も可。
もっとみんなが出席してやると一層効果があると思う。また議会のしくみなどこちらから一方的に話に行くだけでなく、広聴機能をもっと充実して、「県議会に議員にもの申す」ような全議や講座があってもいいと思う。
子ども達の目線に立った講座を開催できればさらなる効果が期待される。
回数がまだまだで、増すべきである。
自分自身が関わったことがないため、よく分からない。

問6. 住民の議会への直接参加について

(例) 公聴会、政策提案制度、県議会だよりの意見ハガキ、県民ミーティングなど

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると 85.7%と、多くの議員が効果があったと認識しています。

項目	回答数	割合
1. かなり効果があった	14	28.6%
2. ある程度効果があった	28	57.1%
3. あまり効果がない	7	14.3%
4. 効果がない	0	0.0%
無回答	0	0.0%

<自由回答>

公聴会

公聴会はもっと実施された方が良く思う。

参加者が少ない。

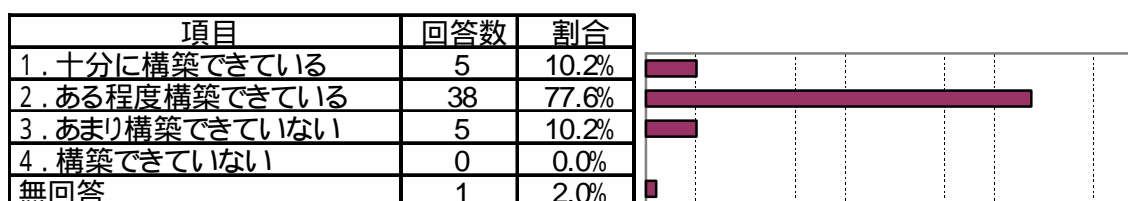
特に福祉医療の有料化に関する政策討論会議は、各市長、町長や各団体等の代表が入って意見を聴く機会があつてよかったと思う。請願の採択などにあつてももっと住民の意見を聞く場を広げるべきだ。県立病院改革についての公聴会ももっと時間をかけて広く聞くべきだ。

住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進

問7．執行機関との緊張感ある関係の構築について

(例) 審議会等の議員充て職の辞退、二元代表制における議会の在り方検討会

「十分に構築できている」及び「ある程度構築できている」を合わせると87.8%と、多くの議員が構築できていると認識しています。



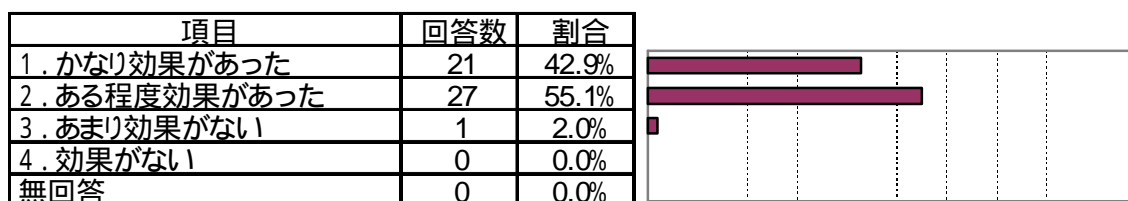
<自由回答>

以前に比べて「ある程度」の思い。もっと根本的に議会が全体として知事部局、執行当局に「野党」としてあたるべきだ。ほとんどすべての議案や予算になんでも賛成ではなめられる。知事与党、野党など呼び方は存在なくなり二元代表制の言葉やその意味もかなり定着して来ている。時として執行機関と同じ立場になろうとする取組も見受けられるが、本来はそれぞれの役割・機能があるべき。予算決算常任委員会で、予算案の修正議論が議員間で活発に行われて、委員会提案として修正可決されるようになれば良いと思う。

問8．本会議での質疑質問方式の改善について

(例) 一問一答方式、対面演壇方式、分割質問方式

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると98.0%と、ほとんどの議員が効果があったと認識しています。



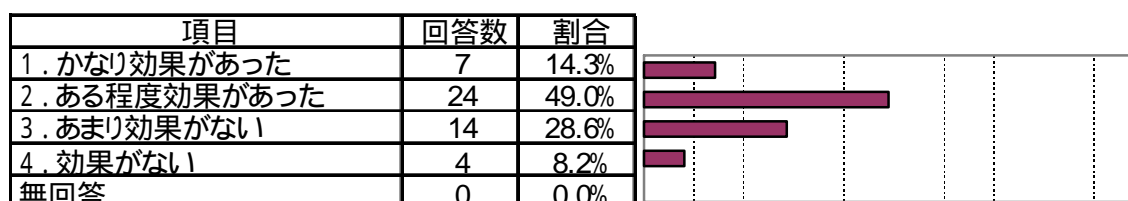
<自由回答>

答弁がまともに答えていない点は大いに問題。相変わらず答弁書を部長らが読みあげるだけ。せっかく一問一答方式でもつっこんで議論が深まらない。

問9．会期等の見直しについて

(定例会の招集回数を年4回から2回へ変更)

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると63.3%と、多くの議員が効果があったと認識していますが、一方、「あまり効果がない」及び「効果がない」と認識している議員も36.7%います。

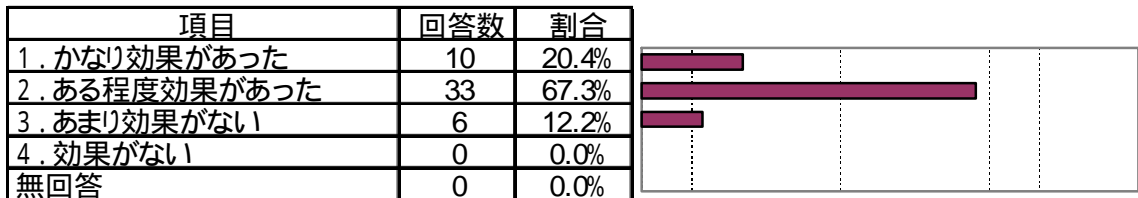


< 自由回答 >

通年制の検討時期では、
会期が長いのに質問や質疑が今までとあまり変わらない。また会議は確かに増えたが忙しくて
十分な論議が深められないところもある。
1日に会議を重複して開催しすぎである。

問 10 . 予算決算常任委員会の設置、改革について

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると 87.8%と、多くの議員が効果があったと認識しています。



< 自由回答 >

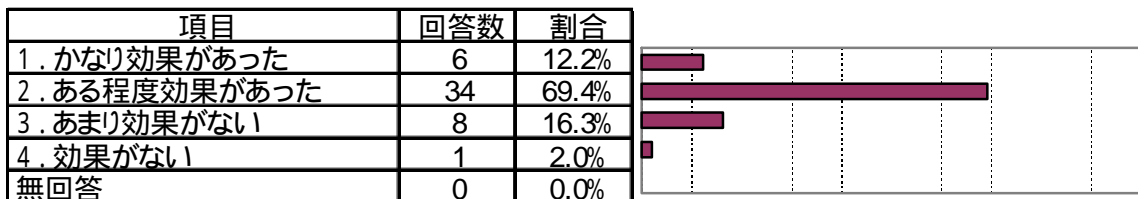
全議員が委員として参加しているので大変良い事。
通告制廃止があまり機能していないのが残念であるが、予算決算の常任委員会を設置したことは意義あることと考える。
(総括質疑について) 通告なしが徹底されていない。
十分な時間が確保されていない。特に知事に対する総括質疑が少数会派には6分とか10分では全く短い。また議員間討論をもっと活発にすべきだと思う。
予算委員会設置は評価、方法は要検討。
決算審議の結果が次年度の予算に十分反映出来ていない。

独自の政策提言と政策立案の強化

問 11 . 調査機関の設置について

(例) 財政問題調査会

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると 81.6%と、多くの議員が効果があったと認識しています。



< 自由回答 >

博物館の成果指標の指摘など専門的見地から問題提起をしてもらい参考になった。
議会の議論が大事。例にある財政の調査会を行ったが効果が疑問。それを受けての議会の議論もなかった。
今、国で行っている予算編成にかかる「事業の見直し作業」のようなやり方を県議会でこそ大いにやるべきだと思う。(全国都道府県議員交流研究大会の大森彌氏の講演) 国のやり方の問題も大いにあると思うが、とにかく予算編成の過程などがもっと議会や議員、県民にも公開されるべきだと思う。

問 12 . 検討会の設置について

(例) 道州制・地方財政制度調査検討会

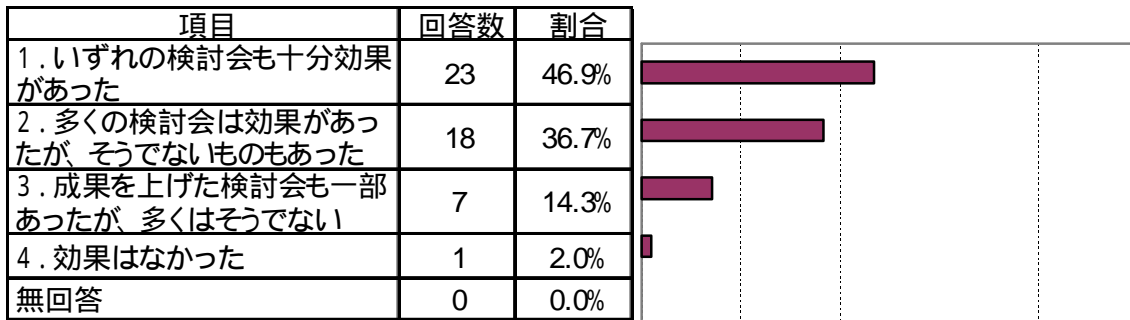
政策討論会議(新しい県立博物館整備のあり方、福祉医療費助成制度の見直し、財政健全化)

食の安全・安心の確保に関する条例検討会

水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議

議員提出条例に係る検証検討会

「いずれの検討会も十分効果があった」及び「多くの検討会は効果があったが、そうでないものもあった」を合わせると 83.7%と、多くの議員が効果があったと認識しています。



< 自由回答 >

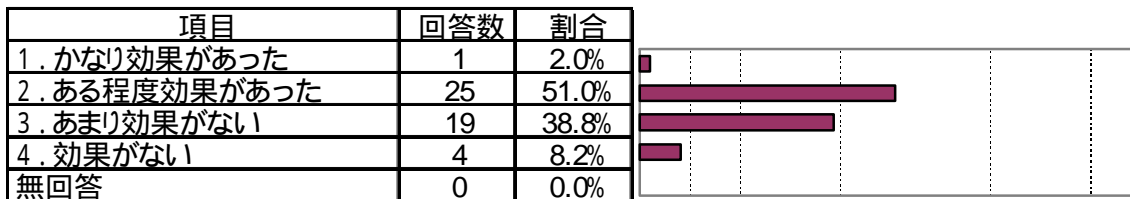
福祉医療費助成制度や食の安全・安心の条例検討などは、大いに議論も重ねられ効果があったと思う。

福祉医療費、食の安全は、その後の政策決定に変化があったがその他はあまり分からない。政策討論会議や食の条例など具体的テーマでの検討会は大きな成果を生んだが、道州制等の問題では余り成果が上がっていない。

具体的には控えますが課題もあるように感じる。

問 13 . 議員間討議の充実について

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」が 53.0%と過半数を僅かに超えている一方、「あまり効果がない」及び「効果がない」が 47.0%と、評価が2つに分かれています。



< 自由回答 >

意識づけとしての効果はあった。

政策立案などでは一定の効果が出ているが、執行部提案については議員間討議が十分出来ていない。

ほとんど討議がない。特に知事や県当局から提案される予算案や議案について、もっと議員間で大いに議論しあうべきだ。

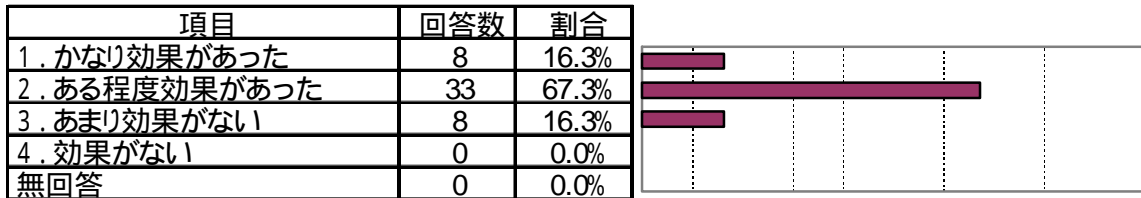
内容はもっと充実するため、各自努力が必要。

当初の目的どおりになっていない。

分権時代を切り開く交流・連携の推進

問 14. 全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催について

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると 83.7%と、多くの議員が効果があったと認識しています。

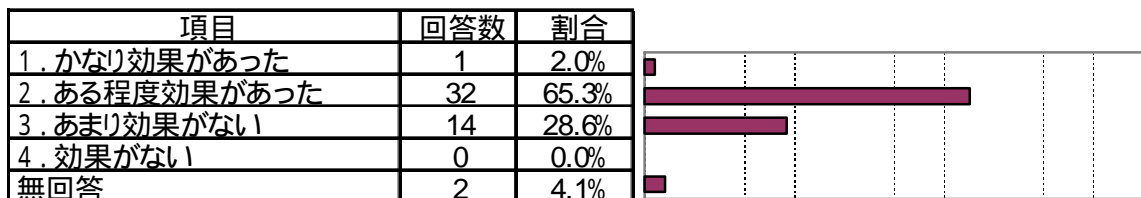


< 自由回答 >

先駆的議会改革の流れを創るための一定の役割を果たしたが、他への広がりには欠けている。三重が主導をとって行ってきたが、他県の参加呼びかけと同時に、主催県(場所)の持ち廻り方式の検討も必要。三重県だけが主導するのでは、あまり効果が上がらないと思う。他県開催の努力必要。

問 15. 他府県議会との連携について (例) 紀伊半島三県議会交流会議

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると 67.3%と、多くの議員が効果があったと認識していますが、「あまり効果がない」とする人も 28.6%います。



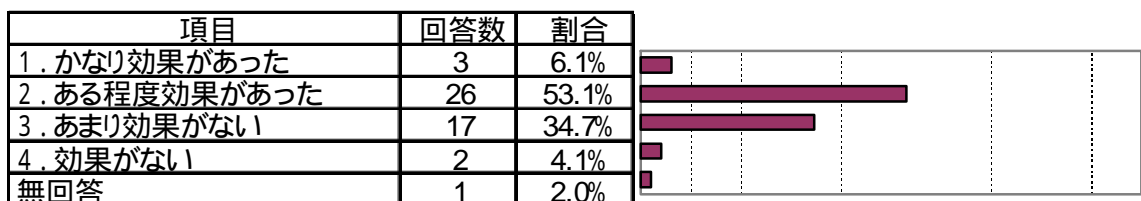
< 自由回答 >

紀伊半島交流は、三重と和歌山の連携は密であるが、奈良との温度差について南北道はもちろんだが東西道も将来視野に入れるべき。十分効果が見えないと思った。ただ愛知県や岐阜県など東海地区や伊勢湾、木曾三川の水などに関連して大いに他府県議会との交流、連携があってもいいと思う。具体的な成果品が見られない。関西広域連合についての情報収集など、知事部局並みの情報量やスピードが必要と思う。わからない。

問 16. 市町議会との交流・連携について

(例) H20 - 三重県自治体議会交流連携会議を伊賀市・名張市の両議会と開催

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると 59.2%と、多くの議員が効果があったと認識していますが、一方、「あまり効果がない」及び「効果がない」とする人も 38.8%います。



< 自由回答 >

議会基本条例を制度化している議会だけでなく、いくつかの市町議会との連携は大いにやるべきだ。各市町議会から県政、県議会に対する要求や意見、批判をいっぱい聞く。問題・課題意識の共有を相方が確認した中で必要。唯、市町から県への要望になっては意味がない。
 陳情のみの会議にどうしてもなってしまう。
 市町から県政への要望に終始した。
 陳情、要望の場になってしまった。
 一度しか開催していないため効果が分からない。

議会改革の個別取組は、いずれの項目も「かなり効果がある」及び「ある程度効果がある」の合計が過半数を超えています。全項目の中で、比較的評価が低かったのは、次のとおりです。

議員間討議	53.0%	市町議会との交流・連携	59.2%
会期等の見直し	63.3%	他府県議会との連携	67.3%

議会改革の全体評価について

議会改革全体にかかる評価について、三重県議会基本条例第3条で定める4つの基本方針ごとに議員の考えを次のとおりお聞きしました。（該当すると思われるもの1つに）

問 17. 開かれた議会運営の実現について

第3条第1号 - 議会活動を県民に対して説明する責務を有することにかんがみ、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行うこと。
 「改革はかなり進んだ」及び「改革はある程度進んだ」を合わせると 83.7%と、多くの議員が改革が進んだと認識しています。

一方、別途実施している「三重県議会及び議会改革にかかる県民意識アンケート」の結果では、同じ項目に対して「大いに評価する」及び「ある程度評価する」を合わせて 64.5%と、約 19 ポイント低くなっています。

項目	回答数	割合
1. 改革はかなり進んだ	10	20.4%
2. 改革はある程度進んだ	31	63.3%
3. 改革はあまり進んでいない	6	12.2%
4. 改革はかなり遅れている	1	2.0%
無回答	1	2.0%

< 自由回答 >

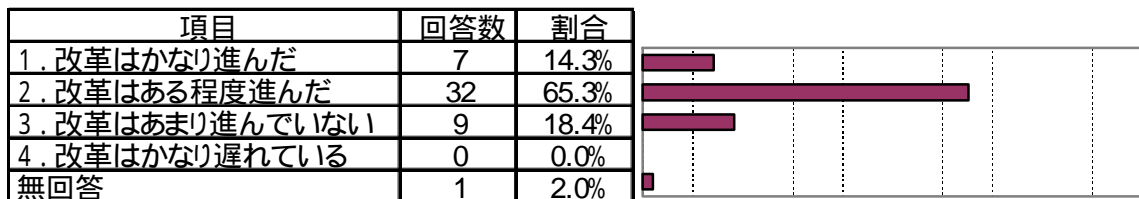
すべての会議、委員会などを公開。今後は一層の情報の公開と県民との共有を図っていく必要がある。
 県民に開かれた議会の環境（運営）は確実に進んだが、現実として県民にはなかなかその実感はない。一般の県民にはそのようなことに関心を示さない人の方が多い。自己満足になっているのでは？
 県議会の最終日にテレビ放映すべきだ。何故その議案等に各党派、議員が賛否を表明するのか。県民に説明責任を果たすべきだ。
 県民が求めていることと少し「かい離」しているのではないか。

問 18. 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進について

第3条第2号 - 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行うこと

「改革はかなり進んだ」及び「改革はある程度進んだ」を合わせると 79.6%と、多くの議員が改革が進んだと認識しています。

一方、別途実施している「三重県議会及び議会改革にかかる県民意識アンケート」の結果では、同じ項目に対して「大いに評価する」及び「ある程度評価する」を合わせて 55.4%と、約 24 ポイント低くなっています。



< 自由回答 >

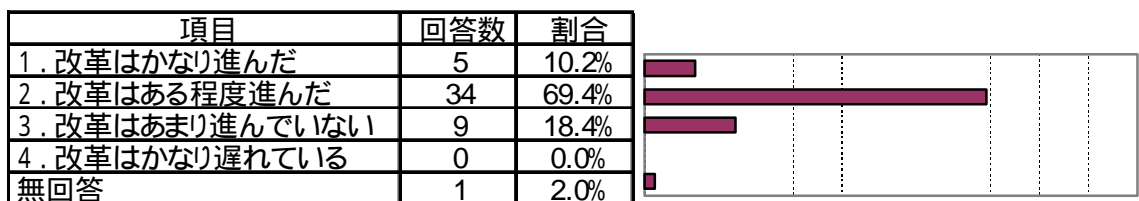
一定の進展があると思うが行政計画の議決問題など知事側の対応が課題として残っている。情報公開が議員に対しても不十分。なかなか全ての資料を出さない。知事はじめ県職員が政策決定に県民参加の姿勢を貫くべきだ。議会の監視も弱い。今、改めて長良川河口堰、木曾岬干拓事業、RDF発電所、廃棄物処理センターなどの議決責任が問われるべきだ。住民の確かな意志を代弁できているかがどうなのだろうか？住民に評価されているとは思えない。

問 19. 独自の政策提言と政策立案の強化について

第3条第3号 - 提出された議案の審議又は審査を行うほか、独自の政策立案や政策提言に取り組むこと

「改革はかなり進んだ」及び「改革はある程度進んだ」を合わせると 79.6%と、多くの議員が改革が進んだと認識しています。

一方、別途実施している「三重県議会及び議会改革にかかる県民意識アンケート」の結果では、同じ項目に対して「大いに評価する」及び「ある程度評価する」を合わせて 52.5%と、約 27 ポイント低くなっています。



< 自由回答 >

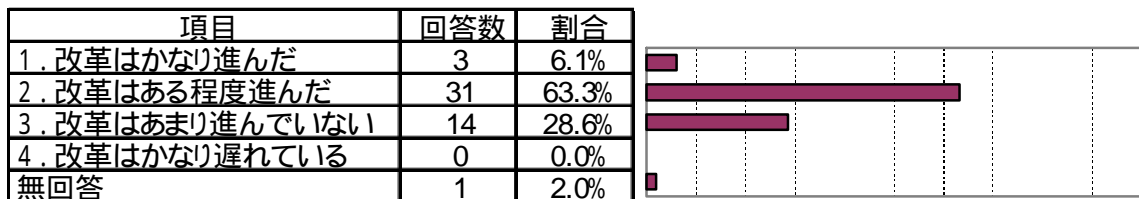
議員提出条例も 15 本提出し又時代の変化と共に今は見直の段階に入り 2 本を改正するに至っている。予算編成時、各会派が知事へ予算要求などを各々行っているが、各々の要求などを交流しあい、議会としてまとまるのがあれば大いに議会として提案。できれば議員提出議案として提出すべきだ。議案、質疑の新設など一定程度進んだが、政策立案はまだこれからの観もある。

問 20 . 分権時代を切り開く交流・連携の推進について

〔 第3条第4号 - 地方分権の進展を的確に対応するため、議会改革を推進し、他の自治体の議会との交流及び連携を行うこと 〕

「改革はかなり進んだ」及び「改革はある程度進んだ」を合わせると 69.4%と、多くの議員が改革が進んだと認識しています。

一方、別途実施している「三重県議会及び議会改革にかかる県民意識アンケート」の結果では、同じ項目に対して「大いに評価する」及び「ある程度評価する」を合わせて 52.9%と、約 17 ポイント低くなっています。



< 自由回答 >

分権時代とは言葉だけで、県行政そのものが結局は中央追随。新しい政権に変わっても、予算要求は民主党を通してという新たな中央集権、民主党集権になる危険性を痛感。この点でも大いに議会で論議したい。
わからない。

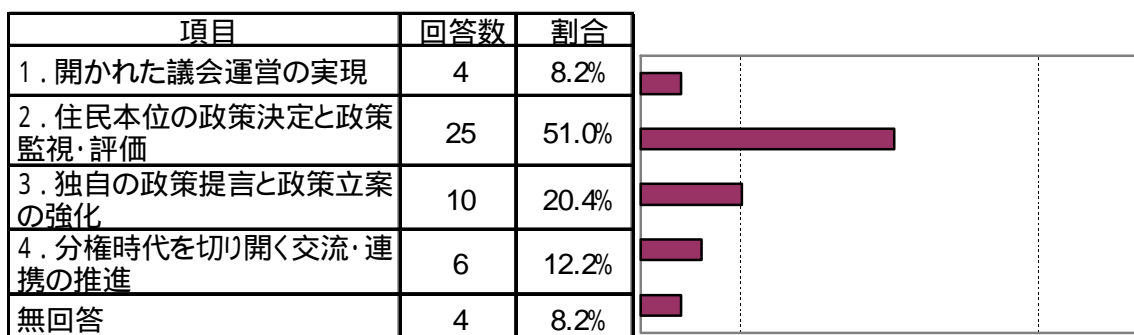
問 21 . 今後の議会改革の方向性について

(今後、さらに力を入れて取り組んでいく必要があると考える事項)

「住民本位の政策決定と政策監視・評価」が 51.0%と過半数を占めています。次いで、「独自の政策提言と政策立案の強化」が 20.4%、「分権時代を切り開く交流・連携の推進」が 12.2%と続いています。

一方、別途実施している「三重県議会及び議会改革にかかる県民意識アンケート」の結果では、同じ項目に対して、「開かれた議会運営の実現」が 68.6%と多くを占め、次いで「住民本位の政策決定と政策監視・評価」が 12.6%、「分権時代を切り拓く交流・連携の推進」が 9.4%、「独自の政策提言と政策立案の強化」が 8.0%となっています。

2つの調査を比較すると、議会改革の方向性の力点について、議員と県民の意識には違いがあります。



< 自由回答 >

特に県民との対話、県民の参画。

一般県民からいかに目を向けてもらうかを考えなければならない。このままではどこまで改革しても県民から離れた場所での自己満足でしかない。

二元代表が標ぼうされる中、議員も住民の目線で政策決定・監視・評価をすべきで、議会だけが一人歩きしてはならない。

予算編成時の室長、部長、知事など三役の各段階の「査定」の場を公開すべきではないか。何が「集中と選択」されたのか、どんな優先順位をつけたのか全く分からない。

具体的に自治法改正を実現しようと思うと、他の議会との意識レベルの共有が重要であると考え。

住民の代表としての機関である議会の権能の強化を推進する必要がある。

すべて

特にない。

三重県議会基本条例について

これまでの議会改革の取組を後戻りさせることなく、さらなる議会改革に取り組むことを決意し制定された議会基本条例について、議員のお考えを次のとおりお聞きしました。（該当すると思われるもの1つに ）

問 22 . 議会基本条例の制定について

「かなり効果があった」及び「ある程度効果があった」を合わせると 83.7%と、多くの議員が効果があったと認識しています。

項目	回答数	割合
1. かなり効果があった	18	36.7%
2. ある程度効果があった	23	46.9%
3. あまり効果がない	4	8.2%
4. 効果がない	3	6.1%
無回答	1	2.0%

< 自由回答 >

評価しづらい。

この条例制定の効果について普通の県民には全く実感はない。

地方議会といえども国や各政党、各会派の違いは鮮明だと思う。大いにその意見の違いを鮮明にして議論しあうことが大事と思う。

その他、議会改革の評価について

以上の設問のほか、三重県議会の議会改革に関し回答のあったご意見は、次のとおりです。

議会改革の検証会議には、議会改革を行うことが県民にとってどのようなプラス面があるのか？を検証してもらいたい。

改革は必要であるが、じっくり立ち止まって検証することも必要。取り組んだ改革の初期のねらいや議論の経過が分からないことも多く感じるため、情報を全議員が共有する仕組みが必要ではないか。

議会改革の検証する必要もあるのではないか。

議会の改革とともに、議員自身の意識や活動の改善、改革が大切だと思う。この点でも議員間での論議が大切だと思う。また議会の改革の評価は、県民にとってどうなのかの評価が必要。諮問委員の中に県民の代表や最も切実な願いをもっている市町関係職員、教師や福祉施設の職員、高齢者、主婦など多く人の目線から評価してもらいたいと思う。

改革を進めることは当然大切だが、それよりも大切なのは県民の日々の実感をいかに的確につかむかを考えることである。

改革は不断の努力、厳しくても継続する以外に、議会として県民の負託に応える道はない。それなくして議会の存在意義すら危うい。今後議員の身分の問題、事務局の充実などにも積極的に全国と一緒にとりくむこと。

本来のチェック機能の充実、形式的に終わりがちな審議をもっと実質的にすること。

広域自治体の議会として、基礎自治体の議会及び執行機関との調整機能(意見聴取が中心になると考えられる)を強化すべきだと思う。

議員一人につき、一人ずつの政策秘書を雇用できるようにすべきだと思う。